

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
栄養専門課程	栄養科	夜・通信	20 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/2022practicalexperience_nutrition.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.musashino-eiyou.ac.jp/educational_info.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	東都給食株式会社 代表取締役社長	2023. 4. 1 ～2024. 7. 23	学校教育への助言
非常勤	元グラントニッコー東京台場 料飲部長洋食調理長	2022. 7. 24 ～2024. 7. 23	学校教育への助言
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業科目については、体系的かつ系統的に学修できるよう、教育方針や授業のねらいと内容など、講義概要をあらかじめ「授業計画」としてまとめている。年度ごとに「授業計画(シラバス)」を策定し、開講する基礎教育科目・専門教育科目・その他の専門科目の授業予定を各授業科目担当者が作成、「学生生活ハンドブック」内に収め入学時に配布している。 シラバスには、科目分野・科目名・単位数・受講学年・受講時期(前期・後期)・履修区分(必修・選択)・受講形態(講義・演習・実習・実験)・担当教員・到達目標・教科書・授業概要・単元ごとの授業内容・評価の目安と目標・評価別到達度等について記載している。 このシラバスは、学校HPにおいても公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/2023syllabus_nutrition.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)において、科目ごとに、到達目標や単位を認定する際の評価の目安と目標を定め、最終的には学期末に試験を実施して総合判断している。 試験については、平常試験・定期試験・追試験・再試験・進級認定試験及び卒業認定試験となっており、平常試験は学期中に科目担当者の判断で随時実施、定期試験は前期・後期の学期末にそれぞれ1回実施している。 また、追試験は正当な理由で定期試験を受験できなかった場合に、再試験は定期試験において合格点に満たなかった場合に受験する。 進級・卒業認定試験は特に本校として必要と認めた者に対して実施する。 定期試験は、各教科科目の授業回数及び授業時間(集中方式の場合)の3分の2以上出席したことに加え、欠席した単元に関しては補習レポートの提出を課し、それらをクリアした者に対してその教科科目の受験資格を与える。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績の評価は、試験成績・レポート・提出物・受講態度(平常点)などに基づき行う。(教務規定第11条) 成績は100点法によるものとし、評語で表す場合は、S:90~100点、A:80点~89点、B:70点~79点、C:60点~69点、D:59点以下で表す。S・A・B・Cは合格となり、所定の単位が与えられる。Dは不合格となり、その科目の単位は認められない。(教務規定第12条) 評価方法は入学時に配布される「学生生活ハンドブック」内の2.学修について(5)⑦成績について、に記載されている。 また、公式サイトでの教育情報の公表「学修について」にて、成績評価の基準・方法を公表している。 学期ごとに、全科目の取得合計点を受験科目数で除した点数により、クラスごと・学年ごとの成績順位を算出し、個別の成績表に記載して配布している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/2020learningresult_nutrition.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、栄養士免許取得資格ならびに専門士「衛生専門課程」の称号取得のために必要な教育、さらに実務的な知識・技能を身につけることを目的としている。 学則第23条において、卒業の認定に関することを定め、学生生活ハンドブックに掲載し、全学生に周知している。 学則第23条に「本校に所定の修業年限以上在学し、学則に定める規程科目の単位を履修し、次の各号に掲げる事項のすべてに該当する者には職員会議の議を経て校長が卒業を認定し卒業証書を授与する。」との条文があり、その内容は、(1)学期末に行う試験もしくは課題の成績が合格点より低くないこと、(2)在学中を通じて平常の学業成績が基準点より低くないこと、(3)入学金及び学費等の納入を怠っていないこと、となっている。 尚、規定科目の単位数は75単位以上である。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/regulations220401_nutrition.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/financialinfo22.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/bizrpt22_nutrition.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/inspectionrpt22.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
衛生		栄養専門課程	栄養科	衛生専門士		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	75 単位	50 /単位	10 /単位	21 /単位	3 /単位	0 /単位
			84 /単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
400 人		364 人	2 人	16 人	25 人	41 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適切な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適切な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適切な成績管理の実施及び公表】の4.を参照

学修支援等
(概要) クラス担任制を取り、学力不足や生活態度・精神面に問題を抱える学生に対しては、保護者と連携して対応するほか、共通理解を図る必要性のある個々の問題については全教職員に周知・対応できる体制を取っている。 学力に不安のある学生に対し基礎学力演習の選択科目を設け、基礎的な計算実務から繰り返し学習して弱点を克服させ、専門科目へ進む自信をつけさせている。 1年次には調理技術向上のための補講を実施、2年次は課題提出において完成まで繰り返し指導し、達成感・充実感により学習意欲を高めさせるよう指導、また、発表の場を設けることでコミュニケーション能力の向上を図っている。 2年間をかけて、「栄養士としての資質の向上」「栄養士としての実務能力の向上」を図り、最終的には「知識・技術ともに兼ね備えた栄養士」の輩出を目指した学修支援を行っている。 経済的な面では、独自の奨学金制度はないが、日本学生支援機構など公的奨学金制度を活用し、学生生活への支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
171 人 (100%)	2 人 (1.2%)	151 人 (88.3%)	18 人 (10.5%)
(主な就職、業界等) 給食施設（病院、保育園、高齢者施設、事業所、学校）、食品会社、薬局、サプリメント販売、機内食製造、教育機関（栄養士・調理師養成施設）等 (就職指導内容) ・担任による個人面談を通じて学生の希望する進路を把握、就職担当者との連携の下、一人ひとりの希望に沿った就職支援を実施している。 ・1年後期に「接遇・ビジネスマナー演習」を設け、就職活動に必要な社会人としてのマナー・技能の習得、コミュニケーション力や自己表現力を向上させている。 ・就職対策として、就職ガイダンスの実施、希望分野別・少人数制の就職セミナーの開催、卒業生懇談会、校内企業説明会の開催などを適切なタイミングで実施している他、就職担当者による就職相談や分掌業務で進路開発を担当する教職員及び担任が協力し履歴書・面接対策等の就職指導を実施している。 ・求人票は GoogleClassroom を活用していつでも自由に閲覧できるほか、過去の就職試験に関する受験報告書もファイリングされ、試験対策に役立てている。 (主な学修成果（資格・検定等）) 本校は栄養士養成施設であり、卒業と同時に全員が栄養士免許を取得できる。 2年次の12月に全員が受験する「栄養士実力認定試験」において、結果が認定Aの場合には食育栄養インストラクターの資格を取得できる。			

2022 年度の栄養士実力認定試験において認定 A 取得者は 70%であった。 また、希望者には「フードアナリスト 3・4 級」「NR・サプリメントアドバイザー」「アスリートフードマイスター」の資格取得を可能としている。
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
368 人	28 人	7.6 %
(中途退学の主な理由) 目的意識の欠如、健康上の理由、進路変更、経済的理由が主な中途退学理由となっている。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学を防ぐためには早期の対策が重要であり、学校生活上で「欠席が多くなる」「成績が下がる」などのサインを見逃さず担任による個別面談の他、全教職員が学生の言動や行動に目を向け、見守り声かけなどを行うことにより退学者の減少を図っている。 退学希望者に対しては担任面談を実施し、必要な場合には管理職面談を行って栄養士の資格取得意義など担任とは違う視点からアプローチを行うことで中途退学者の防止を図っている。 また、精神的な問題を抱える学生には、スクールカウンセラーによるカウンセリングを勧め、学生が安心して学校に通学できるよう体制を整えている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
栄養科	200,000 円	620,000 円	520,000 円	施設設備費・実習費・維持費
修学支援(任意記載事項)				
高等教育機関の修学支援新制度対象機関 武蔵野学費サポート制度(学ぶ意欲があり経済的理由により就学困難な者を対象に学納金の一部を減免:10万円) リスタート支援制度(栄養分野での学び直しを考える社会人等に入学金の一部を減免:10万円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/selfrpt21_nutrition.pdf		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
本校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価を行うため、校長が委嘱する委員により構成された学校関係者評価委員会を設置する。 委員は、(1)学校の専門分野における業界関係者から1名以上、(2)卒業生から1名以上、(3)高等学校校長、進路指導担当者等から1名以上、(4)その他校長が指名するもの、にて構成する。 評価を行うに当たっては、学校の諸活動の観察及び職員等との意見交換等主体的に行うよう留意し、校長は学校関係者評価の結果及びその分析並びに今後の改善方策について公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
給食関連業界の一般社団法人 副会長	2023年4月1日 ～2024年3月31日	学校の専門分野における業界関係者
給食受託会社 代表取締役社長	2023年4月1日 ～2024年3月31日	卒業生
公益社団法人 前理事	2023年4月1日 ～2024年3月31日	卒業生
都立高等学校 校長	2023年4月1日 ～2024年3月31日	高等学校校長、進路指導担当者等
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.musashino-eiyou.ac.jp/images/PDF/stakeholderrpt21_nutrition.pdf		
第三者による学校評価(任意記載事項)		
令和元年度に特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構による第三者評価を受審している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.musashino-eiyou.ac.jp/educational_info.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113311600100
学校名	武蔵野栄養専門学校
設置者名	学校法人後藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		36人	30人	38人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	22人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				38人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人	0人	-
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	-
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	-
計	0人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—	—	—
G P A等が下位4分の1	—	0人	16人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	—	—
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。